

令和4年8月30日
西部農林水産振興センター 県央事務所 邑智農業部

標 題	ポイントはイノシシ目線！職員のための鳥獣被害対策研修会を開催
------------	---------------------------------------

(ダイジェスト)

8月23日、邑智農業部職員を対象に「イノシシ」の農作物被害対策に係るスキルアップ研修会を開催しました。

農作物の被害対策指導の一環として、まずは農業部職員が電気柵の設置に関する知識と理解を深めることで、今後の鳥獣被害対策を進める一助に繋げたいと考えます。

邑智管内では鳥獣被害、殊に「イノシシ」による被害が後を絶たないことから、各地域で電気柵による対策が講じられています。しかし、その設置方法や設置に関する考え方は一律ではなく、農業者への電気柵設置に対する正しい理解と対策指導が必要となってきます。

そこで、農作物指導を直接農業者や集落に対して行う農業部職員が、適切に鳥獣被害対策指導が行えることを目的に、事務所内の「鳥獣被害対策チーム」主催による標記の研修会を開催しました。

本研修会の開催にあっては、本年度、「鳥獣被害対策「目指せ！被害ゼロ地域」」の指定地域（組織）である、邑南町の農事組合法人「遊邑片田（ゆうゆうかたた）」の水田ほ場約20aを「鳥獣被害対策モデルほ場」に選定し、職員の研修ほ場として活用しました。

当日は、県央事務所林業部の鳥獣被害対策担当職員2名を講師に迎え、「イノシシ」の生態、電気柵設置時の注意点の説明を受けるとともに、参加職員6名で約20aの水田ほ場に支柱・電線・ソーラーバッテリー（給電）を設置し、「イノシシ」の侵入防止に備えました。

講師からは「電線は地上から20cm間隔で2段（若しくは3段）」「支柱は傾斜地に対して直角に」「碇子（がいし）は外に向けて（イノシシが侵入してくる側）」設置する等、“イノシシ目線”を意識した対策の重要性について説明を受けました。

炎天下のもと、約1時間半の研修会でしたが、普段見かける電気柵の設置に係る農業者の大変さを痛感する一方、今後も鳥獣被害対策に向け、職員一人一人が意識を高く持ちながら普及活動を行っていきたいと考えます。



【研修会の一場面】



【電気柵の設置】



【使用資材】